

会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回宍粟市地域公共交通会議	
開催日時	令和6年6月27日（木）10時～12時	
開催場所	宍粟市役所4階会議室	
議長（委員長・会長） 氏 名	富田副市長	
委員 氏 名	（出席者） 別紙のとおり	（欠席者） 別紙のとおり
事務局 氏 名	市民生活部：森本部長、西岡次長 まちづくり推進課：中尾次長兼課長・前田副課長・徳久阪係長・藤多主査、障がい福祉課：西家係長、一宮市民局：橋本主幹、波賀市民局：山内係長、千種市民局：田中主事	
傍聴人数	2人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理由	公開・非公開	（非公開の理由）
決定事項	（議題及び決定事項） ■ 議題 （1）令和7年度地域公共交通確保維持事業に係る地域公共交通計画別紙の提出について （2）地域公共交通計画の軽微な変更の取り扱いについて （3）令和6年度宍粟市地域公共交通会議事業計画（案）について （4）令和5年度宍粟市地域公共交通会議会計決算について （5）令和6年度宍粟市地域公共交通会議会計予算（案）について ■ 報告 （1）路線バスの利用実績について （2）三方繁盛つれてってカーの利用状況	
会議経過	別紙のとおり	
会議資料等	別紙のとおり	
議事録の確認 （記名押印）	（委員長等） _____ 富田 健次 _____ ㊟	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	※開会
会長	※2 あいさつ
事務局	※3 委嘱状の交付
委員	※4 宍粟市地域公共交通会議委員の紹介
事務局	※5 宍粟市地域公共交通会議の趣旨説明 また、令和6年3月に策定した宍粟市地域公共交通計画について、市議会から出た意見について説明。 〈市議会からの意見〉 ・小型バスの運行形態が地域のニーズと乖離している現状から、デマンド型方式への転換ができないかの検討について ・大型バスが減便する中、乗客数の少ない昼間の時間帯に大型バス路線へ小型バスが乗り入れられないかの検討について ・スクールバスや福祉輸送など、他の輸送手段と連携した新たな公共交通の仕組みの検討について ・市外からの入り込み客を想定した、観光施策との連携の検討について ・小型モビリティの実証実験やライドシェアなど新しい公共交通の検討について 市民の皆さんが将来にわたって安心して利用できる地域公共交通とするために、委員の皆さんのご意見をお聞きしながら検討していきたいのでよろしく願います。ここまでの説明について意見等あるか。
委員	※意見なし
事務局	※6 宍粟市地域公共交通会議副会長及び監事の任命について 副会長に社会福祉協議会事務局次長の春名豊滋様、幹事に一宮町連合自治会より小林浩様をお願いしたい。
委員	※承諾
会長	それでは7議事（1）令和7年度地域公共交通確保維持事業に係る地域公共交通計画別紙の提出について、事務局より説明をお願いします。

事務局	※議事（１）令和７年度地域公共交通確保維持事業に係る地域公共交通計画別紙の提出について説明
会長	意見等あるか。
委員	資料の訂正をお願いしたい。計画認定の申請者について、前年度までの申請は宍粟市名義で申請していただいていたが、令和７年度分からは宍粟市地域公共交通会議としての申請となるので、訂正をお願いする。また、計画別紙の項目 18 について、こちらは本日の会議日程についても月をお願いする。
事務局	承知した。訂正のうえ、申請を行う。
会長	事務局からバスの補助事業年度について説明をお願いする。
事務局	通常、行政の年度は４月から始まり３月に終わるが、バスの補助事業年度は１０月から始まり、９月に終わる。今回、協議いただく計画は令和７年度の計画であるが、その場合、令和７年補助事業年度は令和６年１０月～令和７年９月までのことである。
会長	他に意見等あるか。なければ、本案件は承認ということで良いか。
委員	※異議なし
会長	続いて議事（２）地域公共交通計画の軽微な変更の取り扱いについて、事務局より説明をお願いする。
事務局	※議事（２）地域公共交通計画の軽微な変更の取り扱いについて説明。 議事（１）に関連して、計画の内容に変更が生じる場合は、改めて地域公共交通会議を開催し、変更案について協議を行う必要があるが、その変更が国の実施要領に定める範囲の軽微な変更である場合には、事前に協議会での合意があれば会議を開催したものとみなすことができる規定がある。軽微な変更該当する変更が生じた場合には、その内容については、事務局一任をお願いしたい。
委員	国の補助要綱の改正を受け、地域公共交通計画別紙の添付書類である様式 2 が変更されることとなっている。直近で予定されているのは、この様式

	の変更が軽微な変更にあたる。
会長	他に意見等あるか。なければ、本案件は承認ということで良いか。
委員	※異議なし
会長	続いて、議事（３）宍粟市地域公共交通会議事業計画（案）について、事務局より説明をお願いします。
事務局	※議事（３）宍粟市地域公共交通会議事業計画（案）について説明
会長	意見等あるか。
委員	毎月、小型バスの利用実績について自治会へ報告をいただいている、その中で利用者数が見直し基準より少ない路線は見直しを検討することになっていると思うが、その検討というのは、市で行うものであって、この会議は関係がないのか。
事務局	市で検討は進めるが、見直しの内容については、この会議で協議させていただき、承認をいただくこととなる。
会長	他に意見等あるか。なければ、本案件は承認ということで良いか。
委員	※異議なし
会長	続いて、議事（４）宍粟市地域公共交通会議会計決算について、事務局より説明をお願いします。
事務局	※議事（４）令和５年度宍粟市地域公共交通会議会計決算について説明
会長	意見等あるか。なければ、本案件は承認ということで良いか。
委員	※異議なし
会長	続いて、議事（５）令和６年度宍粟市地域公共交通会議会計予算（案）について、事務局より説明をお願いします。

事務局	※議事（５）令和６年度宍粟市地域公共交通会議会計予算（案）について説明
会長	意見等あるか。なければ、本案件は承認ということで良いか。
委員	※異議なし
会長	続いて８報告について事務局より説明をお願いします。
事務局	※８報告について事務局より説明。意見等あるか。
委員	<p>令和元年末頃からコロナ禍に入り、バス業界にとっては、非常に厳しい経営を強いられてきた。昨年春頃からコロナの規制が解除され、動きが出てきたが、一方でバスの運転士が非常に不足してきている。</p> <p>その中で、国のフィーダー補助の対象となる小型バス路線について、直近の１便当たりの利用者数を見ると、補助基準を下回っており、国の補助金を受けることができない状況になっている。交通事業者として補助金なしでは維持することが難しいと考えている。</p> <p>例えば今日の会議にも公共交通会議なので、ぜひ公共交通機関を利用して来ていただきたい。そうは言いながらも、時間が合わない等、利用しにくい場合もあるが、今の状況だと本当に路線が無くなってしまう。バス利用の減少が続く中なので、特に自治会長の皆様には、年に数回でもバスをおおうという利用促進をお願いしたいとともに、他の方々も普段から宍粟市に限らず利用してもらえたらと思う。</p>
委員	市の職員にも利用をしてもらいたい。
会長	<p>以前は利用の呼びかけを行っていたが、最近できていないところなので、また呼びかけをしていきたい。</p> <p>また以前は、例えば自治会で、地域の健康づくりという観点から、片道はバスに乗って、片道は歩いて帰ろうというように、せめて片道だけでもバスに乗ろうといった取り組みをされたところもあった。それから、あらかじめ目的地を決めておいて、バスを利用してもらおうというような取り組みも行っていった。先ほど、交通事業者からもあったように、乗って守るのが公共交通の筋であるので、よろしくお願したい。</p>
事務局	市としても地域公共交通計画にあるように、バスの利用促進と運転士確保

	<p>というところで事業者の方と一緒に取り組んでいきたい。 また、このほかに委員の皆様から意見をいただきたいが、どうか。</p> <p>委員 小型バスの利用が低迷して、いずれ路線がなくなるといった話があったが、この会議やいろんなイベントにバスで行けるようなスケジューリングがどれぐらいされているかということも少し気になった。全員が公共交通を簡単に使えるスケジュールは無理だと思うが、できるだけ多くの方が公共交通を使って参加できるような開始時刻や終了時刻を設定するといった努力が必要だと思う。車で来ることを前提に決められていることが結構あるのではないかと思う。また、宍粟市の観光地も魅力的な所が多いが、そこにバスで行けるかということかなり難しい。そのような所にバスで行けるようにすることをいろんな面で考えていただきたい。</p> <p>一方で、近い将来、小型バスが廃止される可能性もあると思うが、交通に関する技術や制度が変わる中で、特にライドシェアについて、4月から始まった制度で何か活用できるものはないかということや、今後1～2年の間に変わる可能性がある制度について、何ができるのか少し思いを巡らすことが必要と考える。</p>
事務局	他に意見等あるか。
委員	大谷線を運行する際、特に横須から宇野の区間について道路の管理ができていない。道路脇の土地から樹木の枝や雑草が伸びていて、それが当たるため、車両も傷つきやすい状態となっている。路面や水路も補修や清掃が必要で、危険な状態にある。確認して、対応してもらいたい。
事務局	本会議に市道の管理者が出席していないが、担当部に共有させていただき、対応を検討したい。 続いて、利用者の立場から住民代表の方々からご意見をいただきたい。
委員	路線バスの利用状況について、毎月の報告を自治会内でも確認して、見直しの基準を下回ったらどうなるのか現状を共有しているが、時間帯などが合わずに利用できる人がいない。人口減少で利用する場所もない状況である。しかし私たちもいずれ運転できない時期が来るので、呼びかけはしているものの現実的に難しいというところは理解していただきたい。市も財政負担があると思うが、できるだけ維持・存続ができるような体制を整えていただきたい。

委員	<p>昨年からの会議に出ており、自治会内でもバスに乗ろうという話をして いるが、乗る人がいない。自治会の役員だけでもと話すものの、自分で運 転する人ばかりでなかなか乗らない。</p> <p>昨年もバスで千種の街まで出ようかという話をしてしたが、結局できな かった。今年はぜひ実行したい。</p>
委員	<p>私は宍粟市で生まれ育った後、大阪に出ていたが、5年前に母が一人にな ったため、Uターンで帰ってきた。</p> <p>当時は車がなかったので、帰ってくる際は高速バスに乗り、そのあと戸倉・ 皆木行のバスに乗り換えて帰っていた。しかし、便数が少なく、インター で降りたあと、乗り換えるまでにしばらく歩いて、さらにバスが来るまで バス停で40分程待って、やっと自宅まで帰った。昔と比べるとかなり便数 が減っている。また高齢の母もなかなか1人でバスに乗る機会がなくな ってしまい、どこか行くにも足が悪いのもあり、バスに乗りづらいという思 いがある。</p> <p>先ほども意見があったように、バスの本数を増やすには地域のイベントが あるとき等にバスの時刻に合わせて開催できるような形にすればもう少し バスの利用者も増えてくるのではないかと思う。</p>
委員	<p>地域柄、免許返納せずに車に乗っている方が多く、93歳で軽トラックに乗 っている方もいる。路線バス再編当時、自治会長をしており、自治会費で バス券を買って会員に配り、利用促進を行った。また、自治会の役員で、 年に1回役員会を違う町で飲み食いしながら行おうと3年ほど取り組んだ が、なかなかみんなバス券を使ってくれなかった。</p> <p>危機感はあるが、人間の生活スタイルが利便性を追求した形になっていて、 意識を変えるのはなかなか難しいのだと思う。</p> <p>時間がある高齢者でさえ生活を変えられないのだから、現役世代の方はほ とんど無理だと思う。ハード的なものだけでなく、精神的なことを変える ことについてこの会議で議論しても良いと思う。</p>
事務局	<p>このような小型バス路線の中で利用者の低迷が続く中で、一つの取組とし て、一宮町の三方繁盛地区では、地域の皆さんが主体となって三方繁盛つ れてってカーという自家用有償旅客運送に取り組んでいただいている。そ のような視点からも意見をいただきたい。</p>
委員	<p>最近、70歳、80歳、みんな若くて、運転も達者でいくらお願いしてもバ スの利用はほとんどない。子どもが免許返納したらと言ってもなかなか進</p>

	<p>まず、私の母の場合は、85歳のときに車で事故したことをきっかけに返納したが、それくらいのことがないとなかなか難しい。そのため、対策に苦慮している。だから今度、自治会で、バスに乗って、弁当代は自治会が出すからハイキングしましょうというイベントをやって、少しでも実績を上げるような企画をしている。また、一宮だと、ふるさとまつりがあるが、いつもバスをチャーターしているが、定期便で出るようなイベントもあつたらどうかと思う。</p>
事務局	他に意見等あるか。
委員	自治会には老人会とか女性会とかの組織があるが、その役員5、6人だけでも、少しだけでも補助を出して山崎へお茶を飲みバスに乗っていこうと、定期的に月1回ぐらい、各種団体で行けば、そこその人数になるので、そういうことを考えようかということをお前の役員会で話をした。自治会が積極的に関与して、1人でも2人でも連れて行って、ということをおPRして積極的にやっけていこうと思っているの、協力をお願いしたいと思う。
事務局	市としても計画の中で、「みんなで守り育てる地域公共交通」ということを一つの将来像として掲げており、どのようにこの地域公共交通を守っていくのが良いか、皆さんの意見を聞きながら一緒に考えていきたいと思う。今後ともよろしくお願ひしたい。
委員	もう一つ意見がある。路面の補修の件に加えて、道路に捨てられているゴミもどうにかしてもらいたい。事故にも繋がる。環境が悪くなるのは道路整備がしっかりされていないからだと思う。対応お願ひしたい。
事務局	先ほどの件と同様に道路の担当部局と情報を共有して対応を検討させていただく。 他に意見等あるか。
委員	まず道路管理者として、先ほどから道路管理のことが指摘されているが、路面については補修の予算があまりないため難しいが、木の枝が車に当たるといったことは、場所を確認しながら対応できる場所は、対応したい。また、今回こういう計画を提出するということで、ほとんど計画書の内容についての会議だったが、計画本体の冊子を見ると、アンケートを取られている。このアンケートがどのように計画に反映されているのか少し説明

	<p>していただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>市民意識を知るという観点で、2000人程の方を対象にアンケートを行い、半数の53%の方から回答をいただいた。その結果、バスの利用意向について、全体の4分の3程の方が、利用の意向が低いということが分かった。そのため、公共交通を守っていくためには、一人ひとりが我が事として捉え、みんなで守り育てていくという意識醸成をすることが大事だということで計画を作ってきた。誰でも免許を返納すれば、地域公共交通というのは大切な移動手段の1つになるので、将来にわたって残していくことが必要で、今は免許があるから、自分で移動できるからということではなく、みんなで守り育てていくという観点で考えていくことが必要だと思う。今後ともその観点で一緒に考えていくことをお願いさせていただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>困った人がありがたく利用されている。これはなくてはならない公共交通機関だと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>他に意見等あるか。</p>
<p>副会長</p>	<p>※閉会</p>

発言者の表記は、「〇〇委員」、「事務局」とする。

宍粟市地域公共交通会議委員名簿

別紙

■委員

	所 属	役 職	氏 名	出欠	備考
1	宍粟市	宍粟市副市長	富田 健次	○	
2	住民代表	宍粟市連合自治会(山崎町連合自治会 代表)	山本 雅昭	○	
3	住民代表	宍粟市連合自治会(一宮町連合自治会 代表)	小林 浩	○	
4	住民代表	宍粟市連合自治会(波賀町連合自治会 代表)	上野 智也	○	
5	住民代表	宍粟市連合自治会(千種町連合自治会 代表)	前田 高春	○	
6	住民代表	公募委員	中林久美子	○	
7	住民代表	宍粟市老人クラブ連合会長	中谷 秀樹	○	
8	住民代表	宍粟市社会福祉協議会事務局次長	春名 豊滋	○	
9	学識経験者	兵庫県立大学 教授	兒山 真也	○	リモート
10	バス事業者代表	神姫バス(株) 姫路営業所長	清水 忠臣	代理	清瀬真紀子
11	バス事業者代表	(株)ウイング神姫業務部長	日下部達也	○	
12	バス事業者団体代表	公益社団法人兵庫県バス協会専務理事	新屋敷昭一	×	
13	タクシー事業者代表	西播タクシー協会宍粟支部長	出雲 聖士	○	
14	労働団体代表	(株)ウイング神姫労働組合金山崎支部支部長	日下部吉彦	代理	室井周冊
15	道路管理者	国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所山崎維持出張所長	小山 雅弘	○	
16	道路管理者	兵庫県龍野土木事務所宍粟事業所道路担当課長	大村 泰三	○	
17	公安委員会	宍粟警察署交通課長	半澤 英明	○	
18	神戸運輸監理部	兵庫陸運部輸送部門 主席運輸企画専門官	木原 健太	代理	中西克之
19	兵庫県西播磨県民局	光都土木事務所所長補佐(企画調整担当)	大久保 豪	○	

■オブザーバー

	所 属	役 職	氏 名	出欠	備考
	兵庫県土木部	交通政策課 副課長兼地域交通班長	新田 博史	○	
	(株)ウイング神姫	業務課課長	藤本 直人	○	
	(株)ウイング神姫	山崎営業所長	上山 英則	○	